

【 利用料金表 】

施設入所

《令和 6年 8月 1日より適用》

※介護保険では、要介護の程度・負担割合によって利用料が異なります。

〔1日あたりの自己負担額〕

【地域加算(2級地)1単位:10.72円】

| 基本型 | 従来型個室 | | | 多床室(4人部屋) | | |
|-------------------------|---|-----------------|--------|-----------|----------|--------|
| | | 1割 | 2割 | | 1割 | 2割 |
| 基本型 | 要介護 1 | 769円 | 1,538円 | 要介護 1 | 850円 | 1,700円 |
| | 要介護 2 | 818円 | 1,636円 | 要介護 2 | 904円 | 1,808円 |
| | 要介護 3 | 888円 | 1,776円 | 要介護 3 | 974円 | 1,947円 |
| | 要介護 4 | 947円 | 1,893円 | 要介護 4 | 1,031円 | 2,061円 |
| | 要介護 5 | 1,000円 | 1,999円 | 要介護 5 | 1,085円 | 2,170円 |
| 在宅強化型 | 要介護 1 | 845円 | 1,690円 | 要介護 1 | 934円 | 1,868円 |
| | 要介護 2 | 926円 | 1,851円 | 要介護 2 | 1,016円 | 2,031円 |
| | 要介護 3 | 995円 | 1,990円 | 要介護 3 | 1,087円 | 2,174円 |
| | 要介護 4 | 1,056円 | 2,112円 | 要介護 4 | 1,150円 | 2,299円 |
| | 要介護 5 | 1,115円 | 2,230円 | 要介護 5 | 1,206円 | 2,412円 |
| 夜勤職員配置加算 | 夜勤を行う介護・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っている場合 | | | 26円/日 | 52円/日 | |
| 短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) | 短期集中リハビリテーションを実施し、入所時及び1月に1回以上、評価を行った場合(入所後3カ月以内) | | | 277円/日 | 553円/日 | |
| 短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ) | 短期集中リハビリテーションを実施した場合(入所後3カ月以内) | | | 215円/日 | 429円/日 | |
| 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) | 認知症の入所者に対し、退所後生活する居宅又は施設の訪問を行い、リハビリテーション計画を作成、短期集中リハを実施した場合(週3日程度) | | | 258円/日 | 515円/日 | |
| 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ) | 認知症の入所者に対し短期集中リハを実施した場合(週3日程度) | | | 129円/日 | 258円/日 | |
| 認知症ケア加算 | 日常生活に支障を来すような症状・行動又は意思疎通の困難さが見られることから介護を必要とする場合 | | | 82円/日 | 163円/日 | |
| 若年性認知症入所者受入加算 | 若年性認知症の入所者に対してサービス提供を行った場合 | | | 129円/日 | 258円/日 | |
| 在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅰ) | 在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上であること 地域に貢献する活動を行っていること | | | 55円/日 | 110円/日 | |
| 在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ) | 在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上であること 地域に貢献する活動を行っていること | | | 55円/日 | 110円/日 | |
| 外泊時費用 | 外泊初日と最終日以外の期間で、月6日を限度 | | | 388円/日 | 776円/日 | |
| 外泊時費用 (在宅サービス利用の場合) | 試行的な退所、居宅サービスの提供、施設サービス費に代えて算定(1ヶ月に6日を限度) | | | 858円/日 | 1,716円/日 | |
| ターミナルケア加算 | 医師から回復の見込みがないと判断された入所者に対し、ターミナルケアに係る計画を作成し、説明、実施した場合 | 死亡日以前31日以上45日以下 | | 78円/日 | 155円/日 | |
| | | 死亡日以前4日以上30日以下 | | 172円/日 | 343円/日 | |
| | | 死亡日以前2日又は3日 | | 976円/日 | 1,951円/日 | |
| | | 死亡日 | | 2,037円/日 | 4,074円/日 | |
| 初期加算(Ⅰ) | 急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、入所した場合(入所日より起算30日以内の期間) | | | 65円/日 | 129円/日 | |
| 初期加算(Ⅱ) | 入所日より起算30日以内の期間 | | | 33円/日 | 65円/日 | |
| 退所時栄養情報連携加算 | 管理栄養士が退所先の医療機関に対し情報提供を行った場合 | | | 75円/月 | 150円/日 | |
| 再入所時栄養連携加算 | 施設より医療機関に入院し、施設入所時とは異なる栄養管理が必要となった場合に、管理栄養士が入院先の管理栄養士と再入所後の栄養管理の調整を行った場合 | | | 215円/回 | 429円/回 | |
| 入所前後訪問指導加算(Ⅰ) | 入所予定日30日前以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し退所を目的とした施設サービス計画を策定及び診療方針を決定した場合 | | | 483円/回 | 965円/回 | |
| 入所前後訪問指導加算(Ⅱ) | 入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、施設サービス計画策定及び診療方針を決定した場合 (Ⅱ)退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合 | | | 515円/回 | 1,029円/回 | |

| | | | | |
|--------------------------|--|--|---------------|---------------|
| 退所時指導等加算 | 試行的退所時指導加算 | 試行的な退所時に、退所後の療養上の指導を行った場合 | 429円/回 | 858円/回 |
| | 退所時情報提供加算(Ⅰ) | 退所後の主治医に対して、文書にて診療状況等を示した場合 | 536円/回 | 1,072円/回 |
| | 退所時情報提供加算(Ⅱ) | 退所後医療機関に入院した際に文書にて診療状況等を示した場合 | 268円/回 | 536円/回 |
| | 入退所前連携加算(Ⅰ) | 居宅介護支援事業者と入退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合。 | 644円/回 | 1,287円/回 |
| | 入退所前連携加算(Ⅱ) | | 429円/回 | 858円/回 |
| | 訪問看護指示加算 | 退所時に訪問看護指示書を交付した場合 | 322円/回 | 644円/回 |
| 協力医療機関連携加算 | | 相談、診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している医療機関と連携している場合 | 54円/日 | 108円/日 |
| | | 上記以外の医療機関と連携している場合 | 6円/日 | 11円/日 |
| 栄養マネジメント強化加算 | | 他職種協働で栄養ケアマネジメントをおこなった場合 | 12円/日 | 24円/日 |
| 経口移行加算 | | 経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合(180日を限度) | 30円/日 | 60円/日 |
| 経口維持加算 | | 経口維持加算(Ⅰ) 著しい誤嚥が認められる方を対象(6か月を限度) | 429円/月 | 858円/月 |
| | | 経口維持加算(Ⅱ) 誤嚥が認められる方を対象(6ヶ月を限度) | 108円/月 | 215円/月 |
| 口腔衛生管理加算Ⅰ | | 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月に2回実施した場合 歯科衛生士が、入所者に係る口腔ケアについて、介護職員に対し、具体的な技術的助言と指導を行った場合 | 97円/月 | 193円/月 |
| 口腔衛生管理加算Ⅱ | | 口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、当該情報その他口腔衛生等の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合 | 118円/月 | 236円/月 |
| 療養食加算 | | 医師の指示に基づき療養食を提供した場合(1日3回を限度) | 7円/回 | 13円/回 |
| かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ | | | 150円/回 | 300円/回 |
| かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ | かかりつけ医との連携を推進し、継続的な薬物治療を提供する観点から、見直しを行った場合 | | 75円/回 | 150円/回 |
| かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ | | | 258円/回 | 515円/回 |
| かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ | | | 108円/回 | 215円/回 |
| 緊急時施設療養費 | 緊急時治療管理 | 該当者(月に1回、3日を限度) | 556円/回 | 1,111円/回 |
| | 特定治療 | 該当者 | 老人医科診療報酬点数の1割 | 老人医科診療報酬点数の2割 |
| 所定疾患施設療養費Ⅰ | | 該当者(月に1回、7日を限度) | 257円/日 | 513円/日 |
| 所定疾患施設療養費Ⅱ | | 該当者(月に1回、10日を限度) 医師が感染対策に関する研修を受講している場合 | 515円/日 | 1,029円/日 |
| 認知症専門ケア加算Ⅰ | | 認知症専門研修修了者を配置している場合 | 4円/日 | 7円/日 |
| 認知症専門ケア加算Ⅱ | | 認知症専門研修修了者を上記基準に加え1名配置している場合 | 5円/日 | 9円/日 |
| 認知症チームケア推進加算(Ⅰ) | 認知症専門研修修了者を上記基準に加え1名配置し、かつ、複数人の介護職員から成るチームを組んでいる場合 | | 161円/月 | 322円/月 |
| 認知症チームケア推進加算(Ⅱ) | | | 129円/月 | 258円/月 |
| 認知症行動・心理症状緊急対応加算 | | 医師が在宅での生活が困難で緊急入所が必要と判断した場合(利用開始から7日を限度) | 215円/日 | 429円/日 |
| リハビリテーションマネジメント計画情報加算(Ⅰ) | リハビリテーション実施計画書を入所者又はその家族等に説明し、継続的にリハビリの質を管理している場合 | | 57円/月 | 114円/月 |
| リハビリテーションマネジメント計画情報加算(Ⅱ) | | | 36円/月 | 71円/月 |
| 褥瘡マネジメント加算Ⅰ | | 3月に1回評価を行い厚生労働省に提出した場合 | 4円/月 | 7円/月 |
| 褥瘡マネジメント加算Ⅱ | | 褥瘡発生リスクのある入所者に褥瘡の発生が無い場合。 | 14円/月 | 28円/月 |
| 排せつ支援加算Ⅰ | 他職種が共同して、排せつに介護を要する原因を分析し、それに基づいた支援計画を作成、支援計画に基づく支援を継続して実施した場合 | | 11円/月 | 22円/月 |
| 排せつ支援加算Ⅱ | | | 16円/月 | 32円/月 |
| 排せつ支援加算Ⅲ | | | 22円/月 | 43円/月 |
| 自立支援促進加算 | | 医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに、少なくとも6月に1回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加している場合。 | 322円/月 | 644円/月 |
| 科学的介護推進体制加算Ⅰ | 入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合。 | | 43円/月 | 86円/月 |
| 科学的介護推進体制加算Ⅱ | | | 65円/月 | 129円/月 |
| 安全対策体制加算 | | 外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。 | 22円/1回 | 43円/1回 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ) | | 医療機関または地域の医師会が定期的に行う院内感染対策に関する研修又は訓練に1年に1回以上参加している場合 | 11円/月 | 22円/月 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ) | | 医療機関から3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合 | 6円/月 | 11円/月 |
| 新興感染症等施設療養費 | | 当該感染症に感染した入所者に対し、適切な感染対策を行ったうえで介護サービスを行った場合(月に1回、連続する5日を限度) | 258円/日 | 515円/月 |

| | | | |
|----------------|--|--------|--------|
| 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) | 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保を講じ、見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、1年以内毎に1回、取り組みによる成果を示すデータの提出を行い成果が確認された場合 | 108円/月 | 215円/月 |
| 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) | 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保を講じ、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内毎に1回、取り組みによる成果を示すデータの提出を行っている場合 | 11円/月 | 22円/月 |
| サービス提供体制加算(Ⅰ) | 介護職員のうち介護福祉士が80%以上であること | 24円/日 | 47円/日 |
| 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) | 所定単位数の7.5%加算 | | |

| | | | |
|--------|----------------|--------------------|--------|
| その他の料金 | ◆居住費 | 従来型個室 | 2,000円 |
| | [施設に居住するための費用] | 多床室(4人部屋) | 550円 |
| | 個室料 | 個室使用料(税込) | 3,245円 |
| | ◆食費 | 朝・昼・夕の食事代(おやつ含みます) | 1,600円 |
| | 教養娯楽費 | レクリエーションの材料費 | 210円 |
| | 洗濯機使用料 | 1回の使用料(税込) | 110円 |
| | 乾燥機使用料 | 1回の使用料(税込) | 110円 |
| | 電化製品使用料 | 1日の1種類毎の使用料(税込) | 55円 |
| | 行事費 | 小旅行や観劇等の費用 | 実費 |
| | 予防接種代 | インフルエンザ等 | 実費 |
| | 理美容代 | カット料金・希望者のみ(業者紹介) | 実費 |
| 証明書等料金 | 証明書(1枚あたり) | 簡単な証明書(入所証明等) | 1,100円 |
| | | 簡単な診断書(医師所見だけのもの) | 3,300円 |
| | | 複雑な診断書(検査・診断が入るもの) | 5,500円 |
| | | 死亡診断書 | 5,500円 |

※◆の項目については、申請に基づき段階区分が行われ、負担上限額が設定されます。

〈別表〉

(介護保険負担限度額)

| 段階区分 | 居住費 | | 食費 |
|-------|----------|-----------|----------|
| | 従来型個室 | 多床室(4人部屋) | |
| 第4段階 | 2,000円/日 | 550円/日 | 1,600円/日 |
| 第3段階② | 1,370円/日 | 430円/日 | 1,360円/日 |
| 第3段階① | 1,370円/日 | 430円/日 | 650円/日 |
| 第2段階 | 550円/日 | 430円/日 | 390円/日 |
| 第1段階 | 550円/日 | 0円/日 | 300円/日 |

(介護保険負担限度額)

※上記段階区分は、申請により認定証の提示が必要です。※提示なき場合は、第4段階での算定になります。

(高額介護サービス費受領委任払い)

※支給の対象となる方には、各市町村より通知が届きますので、申請して頂く必要があります。

※上記申請に基づき、月の介護保険の一部負担額の上限が定められます。

※月単位での設定になっておりますので、月途中の入・退所の方は適用されません。